

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所  
氏 名 富岡 誠 (とみおか まこと)  
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

先の東日本大震災における、宮城県の農業関連被害額は約5,500億円に及びます。そのうち、農地、用排水機場等の被害が約4,000億円にのぼるそうです。

派遣先の宮城県仙台地方振興事務所では、主に東日本大震災で被災した農地(田、畑)や農業用施設(用水路、排水路、農道、揚水機場、排水機場)の復旧・復興に関する業務を行っています。これは、震災に伴う津波により田んぼが海水で冠水し多量の瓦礫が混入され、農業用揚水機場、排水機場が破壊された事により営農が困難となっています。そして、震災から4年半が過ぎましたが、現状は海岸沿いの農地では営農が再開出来ないところが多く、1日でも早く営農を再開したいと地元農家の方から強い要望を受けているところでもあります。そのためにも、海水を被り塩害が生じた田んぼの除塩、瓦礫が混入してしまった田んぼの雑物除去、田んぼの区画を再整備するほ場整備等の工事を実施しています。

担当地区は、亶理郡亶理町吉田東部2期地区の農地復旧及びほ場整備、農業用排水路等の施設災害復旧を担当し、宮城県の南部に位置しています。

具体的な担当業務は、田んぼの区画を再整備するほ場整備工事、田んぼに混入された瓦礫等の撤去を行う雑物除去の工事、海水を被った田んぼの除塩を行う工事、排水路等の復旧工事の現場監督業務、設計、積算業務を行っています。

私が所属する農業農村整備部農地整備班第2班第2チームでは、宮城県4名(任期付き1名含む)、高知県派遣2名、福井県派遣1名、埼玉県派遣(私)1名、宮城県土地改良事業団体連合会1名の9名から成り業務を遂行しております。

業務を進めるにあたって、1ヶ月に2回程度地元亶理町役場、亶理土地改良区の方々と施工調整、要望調整等の打合せを行い、問題点、懸案事項の解決を図りながら進めています。

特に、被災前の農地、施設の状況、地区の特徴等は地理的に詳しくない派遣職員に対し貴重な情報を教えて頂いてもらっています。引続き、宮城県民の生活基盤の回復に向けて、早期に復興工事が完了するよう努力していきたいと思います。



被災した水路と農地



津波により田んぼに堆積した瓦礫の分別



津波により田んぼに堆積した瓦礫の撤去

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

宮城県では、約13,000haの農地と47施設農業用施設（排水機場等）が復旧の対象となっております。平成27年7月末時点で、約85%の11,000ha程の農地が営農再開可能となっております。

しかし、津波被災地域における農地整備については、復旧対象面積約4,800haのうち工事着手面積が約75%の3,600ha程度、工事完了面積が約30%の1,500ha程度となっており、海岸地域の農用地は、まだまだ復興の道半ばという状況です。

担当している亘理郡亘理町吉田東部2期地区は、最も海岸沿いの地域で津波の被害が大きく、津波が運んできた瓦礫等については、当初の想定より多い事から撤去が難航しています。現在も荒地と化しているような所もあり、地元亘理町、亘理土地改良区から1日も早い復興が望まれています。